

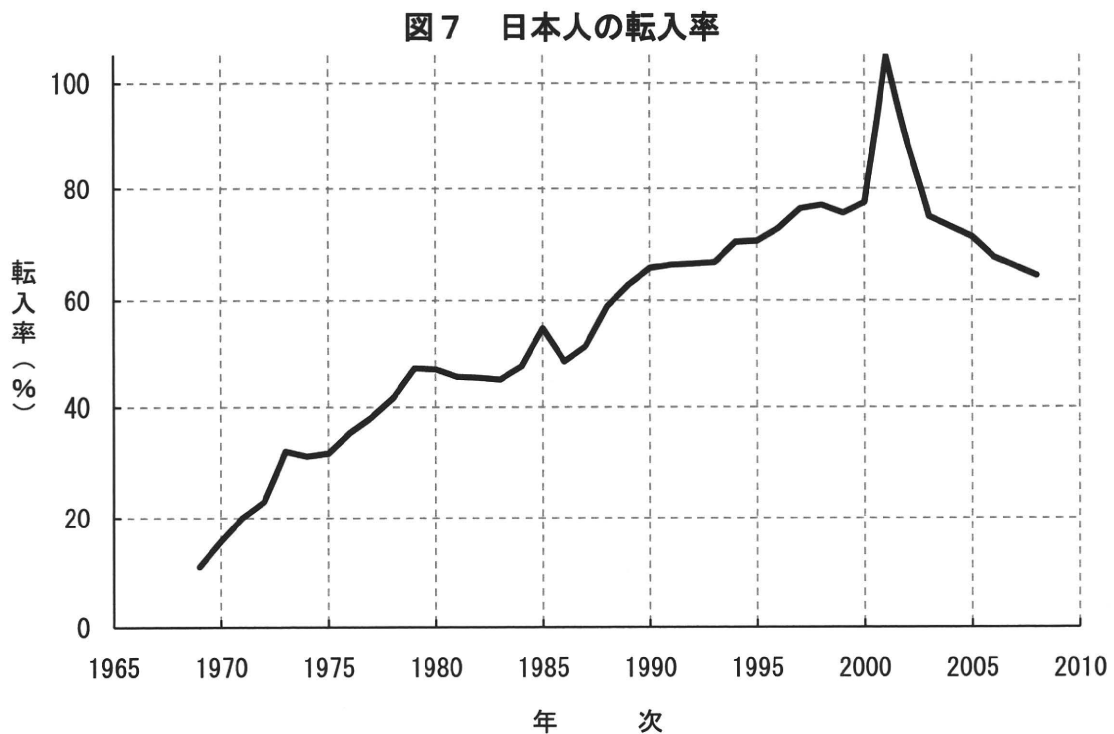
年代後半以降は大きな変動のみられる年があり、その傾向に転換の兆しがみられる。なお、90年代後半以降の短期的な変動は、1995年における高水準の円高や1997年のアジア通貨危機等の直接・間接的な影響が示唆される。また、2003年の一時的な減少の背景には、新型肺炎（SARS）による影響が考えられる。

(2) 日本人の転入率

日本人の国外から国内への転入率算出にあたり、分母人口として（国内の）日本人人口を用いると、分子との因果関係において矛盾が生じる。そのため、日本人の転入率の分母には、本来海外に常住している日本人人口を用いるべきである。

そこで、海外在留日本人を分母人口にした日本人の転入率を算出し、動向をみてみよう。日本人の転入率は1970年の16%から90年の66%まで上昇した（図7）。90年代以降それまでの上昇速度が若干鈍化しているものの2000年には77%に達した。しかしその後は2001年の一時的な増加を除き低下傾向にある。

ちなみに、2001年に転入率が一時的に上昇した原因として同年9月にニューヨーク等で起こった大規模なテロの影響が考えられる¹³⁾。



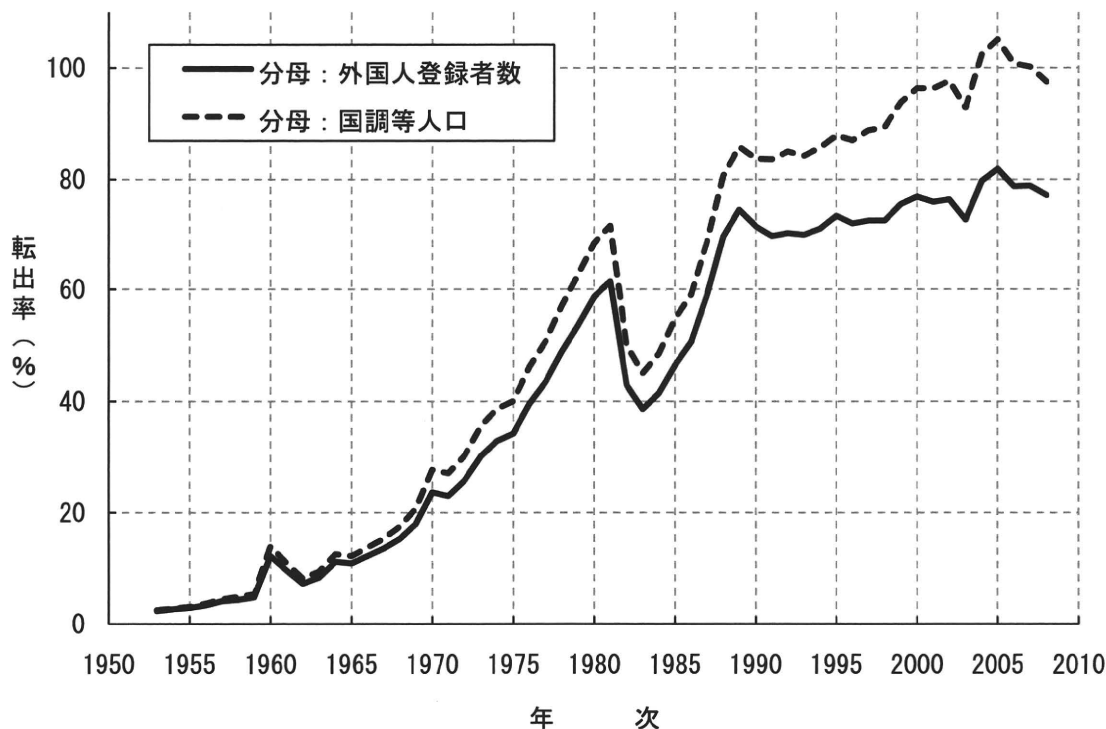
転入率 = 日本人の（短期滞在者を除く）転入者数 / 海外在留日本人（年央現在）人口

13) 2001年の日本人転入率が100%を超えている。この原因として、実際に海外で長期滞在している日本人人口が『海外在留邦人数調査統計』で集計されている登録者数よりも多く、分母人口が過少に表れている可能性がある。テロの影響により海外から日本人帰国者が多数発生したことにより、転出率が100%を超える異常な高水準となって顕在化したものと考えられる。また、平時であれば海外で在留登録をした可能性のある人が非常時の中登録をせずに日本に帰国してしまった可能性があることも、同年の特殊事情として考えられる。なお、転入率および転出率が100%を超える等の矛盾が生じる統計上の一般的な原因については次の(3)外国人の転出率で詳しく説明する。

(3) 外国人の転出率

外国人の日本国内から国外への転出率を算出する際、その発生母集団としての日本国内に常住している外国人人口を分母人口に用いるのが妥当である。なお、既に述べたように日本に常住する外国人人口として、『国勢調査』等ならびに『在留外国人統計』の2種類の統計がある。そのため、外国人の転出率算出の分母人口として、その両者を用いることにした。

図8 外国人の転出率



転出率=外国人の(短期滞在者を除く)転出者数/外国人(年央現在)人口

外国人の転出率は、『国勢調査』等を分母人口に用いた場合、および『在留外国人統計』による人口の場合ともに、ほぼ同様の傾向を示す(図8)。外国人の転出率は、1950年代以降急速に上昇し、1981年に最も高率を記録した。その後1983年まで急減したものの1999年になると反騰し、その後漸増している。なお、近年の増加の傾向は、『国勢調査』等を分母人口に用いた場合の方が、『在留外国人統計』による人口を用いた率に比べ上昇幅が大きく、『国勢調査』等を分母人口にした場合に、ほぼ100%にまで達している。なお、最高値に達した1981年でも『在留外国人統計』による人口の場合には94%であるが、『国勢調査』等を用いた場合には109%と100%を超えてしまう。これは母集団よりも発生事象の方が多く論理的に矛盾しているようにもみえる。その原因として、①転出数が実際よりも過大である場合、②分母人口が実際よりも過少である場合、の2つの統計上の問題、および③動態の発生と静態の変化が連動していることにより、動態の急激な変化が母集団との不整合が起こす場合、が考えられる。まず、①の生じる原因について考えてみよう。既に述べたように、転出数は出国総数から在留資格が「短期滞在」を除いて算出した推定値である。これは、在留資格が「短期滞在」以外を全て長期の滞在者とみなした数値である。しかし

上述の通り、「短期滞在」以外の者のうち実際には短期の滞在である場合もある。そのため、本来除かれるべきそのような短期間滞在者が推定値には含まれているため、転出数が過大になっている可能性がある。

一方、②の分母人口が過少になる原因としては、『国勢調査』が実地調査であるため調査環境の影響等により、実際人口との間に生じる誤差が大きくなっている可能性が考えられる。とくに、実地調査による外国人の把握は困難であることが推測され、調査漏れ等により外国人人口を過少に集計していることもあり得る。しかし、1990年以降『在留外国人統計』による人口を分母に用いた場合であっても80%と極めて高率の水準を示している。『在留外国人統計』による人口は外国人登録法に基づく人口であるが、同法は入国から90日以内に登録申請を行わなければならないと定められている¹⁴⁾。そのため例えば、在留資格が「短期滞在」以外の者が90日以内に出国した場合、登録人口には記載されないが、短期滞在を除いた転出者数には含まれることになる。また、実際の外国人人口は未登録の外国人を含んでいる可能性がある。これらはともに転出率が過大になる原因となる。

さらに③の場合について、簡単な例を転出率によって示そう。ある地域の期首人口が10人で、その半年後までに3人転入したとすると、その時点の人口は13人となる。その後期末までに11人の転出があったとすれば、期末時点の人口は2人となる。このような場合、年央現在人口は期首と期末の人口の平均値6人となる。したがって、転出率は183%（ $= 11/6 * 100$ ）となる。ちなみに、この場合には期首人口を母集団としても転出率は100%を超える。

以上のように、分母、分子の統計上の問題、ならびに人口動態率の根本的な課題が存在するため、分析を行う際には十分な注意が必要である¹⁵⁾。

このように数値水準については今後検討を要するものの、その年次推移には興味深い傾向がみられる。例えば、日本人の転出率が1970年代以降に上昇し始めたのに対して、外国人の転出率はかなり以前から上昇が顕在化している。長期的な傾向としては、1980年頃までの急上昇、1980年代前半の乱高下、80年代後半以降の微増となる。1980年頃を境に外国人の転出率が大きく変化している背景には、社会経済的要因とあわせて統計制度の変更等の技術的要因がないかを精査する必要がある。なお、1982年からの数年間に急激な変動がみられるが、この背景として1981年10月難民の地位に関する条約（難民条約）が批准され、翌82年1月に「出入国管理および難民認定法施行」が制定されたことが挙げられる。それに伴う入国管理や資格要件の変更等が、統計にも影響を及ぼしたものと考えられる。

(4) 外国人の転入率

外国人の国内への転入率は、「(2)日本人の転入率」の場合と同様に考えると、その分母人口として日本国外における外国人人口を用いるのが妥当であろう。ところが、国外における外国人人口とは、世界人口から日本の人口と国外の日本人人口等を除いた人口であり、

14) 外国人登録法（第3条）では「本邦に在留する外国人は、…（略）その上陸の日から90日以内に、…（略）外国人となった日又は出生その他当該事由が生じた日から60日以内に…（略）登録の申請をしなければならない」と定められている。

15) なお、同じ者が同一年に複数回出国した場合、転出者数にはその回数が反映されるが、分母人口には影響を及ぼさない。そのため率が過大となり得ることに留意が必要である。

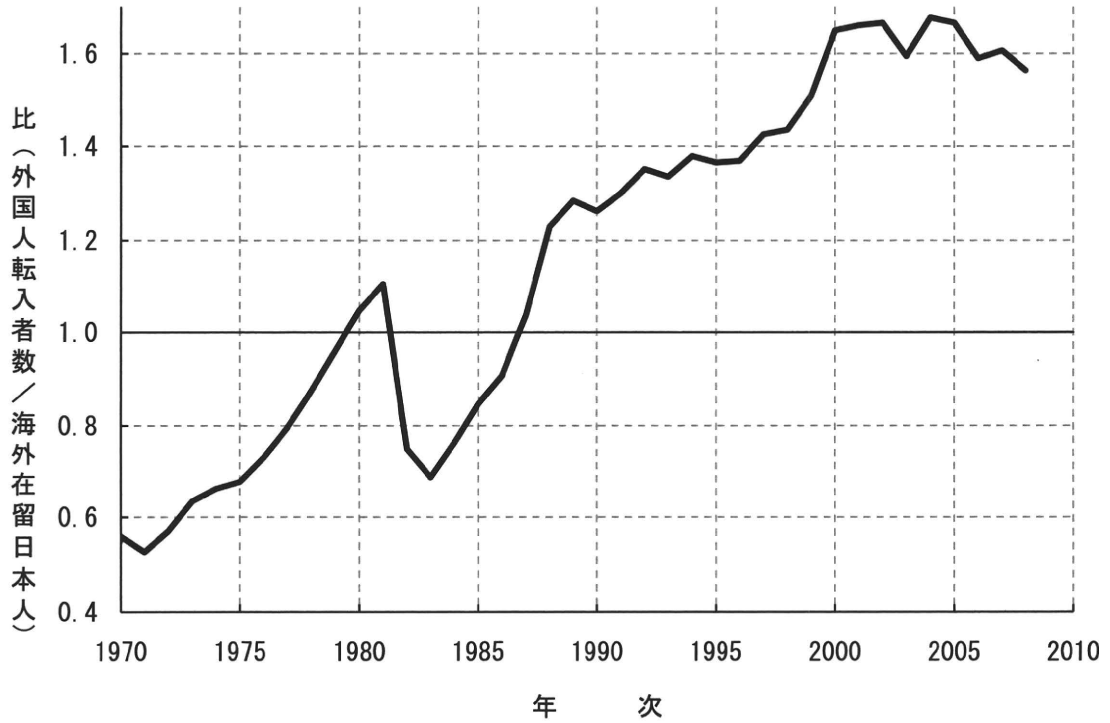
それは世界人口とほぼ同数ということになる。したがって、外国人転入率の理論上の分母人口は、事実上意味をなさなくなる。そこで転入率によらず、外国人の転入者数の傾向と関連のある諸要素に注目し、指標化の可能性を別途検討する必要がある。

外国人の日本国内への転入は、既に述べたように、社会経済情勢を背景として政策方針の転換等が反映される。しかしながら、将来人口推計において外国人の転入について中・長期的予測を行う場合、そのような要素を仮定設定の前提にすることは事実上不可能であることから、より変化の方向性が安定している要因を分析対象とする必要がある。そこで仮に、外国人の転入者数の変動に影響を及ぼす変数として、海外在留日本人人口との関係をみることにする。

まず、外国人の国内への転入者数と海外在留日本人人口との比をみてみよう。1970年初頭は0.6であったが1980年にほぼ同数となり、1980年代には出入国管理及び難民認定法の改正に伴う変動があるものの、90年代後半になると急増し2000年には1.6となった(図9)。このことは、海外在留日本人と外国人の転入者数との直接的な関係を示すものではないが、仮にこの比を用いて何らかの方法により仮定値とすることが可能になれば、海外在留日本人人口の推計値によって外国人の転入者数を予測することも検討に値する。

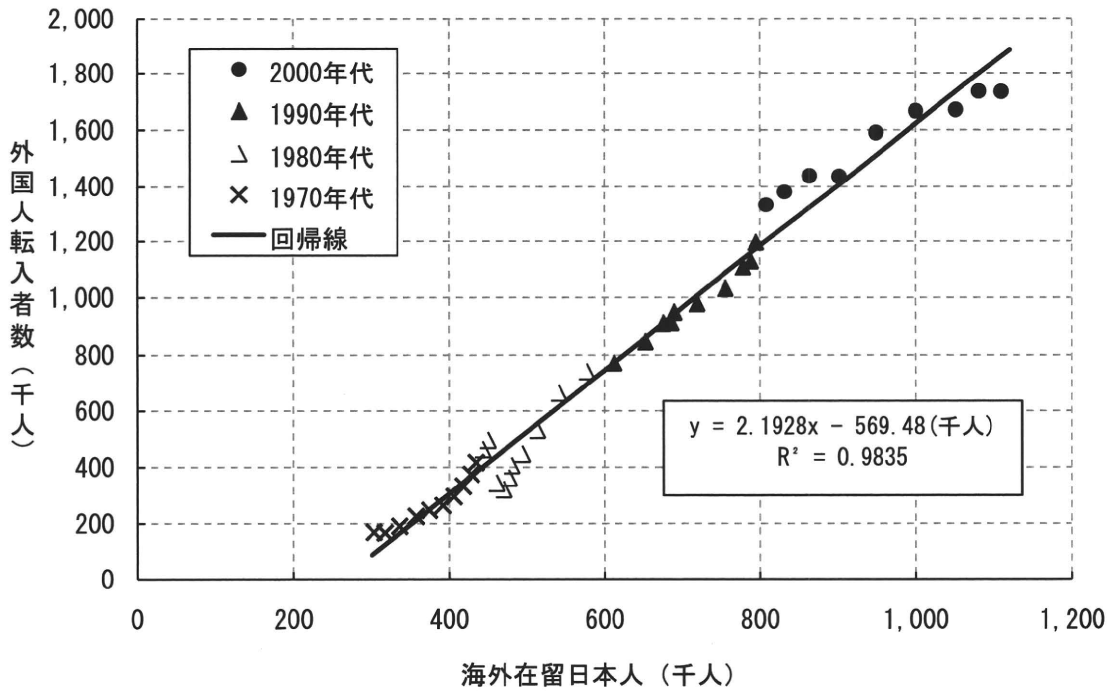
次に、海外在留日本人人口と外国人の国内への転入者数との関係をみてみよう(図10)。1969年から2008年における40年間について両者の散布図をみると、各点はほぼ直線上にプロットされており、極めて高い相関関係を示している。これは、日本人の滞在者が増えるにつれて海外から日本に転入してくる外国人が増えていることを表している。つまり、海外における日本人のパフォーマンスと日本に来る外国人の数には何らかの関係があることが推察される。このような両者の関係も前述の比の場合と同様、現段階では過去において統計上何らかの関係がある可能性を示すに過ぎないが、仮にこのような経験的法則が根拠をもって成り立つとするならば、外国人の国内への転入者数を導き出す方法の一つとして海外在留日本人人口の考察は有効であろう。

図9 外国人転入者数と海外在留日本人との比



外国人転入者数は、短期滞在者を除く。海外在留日本人人口は、年央(7月1日)現在。

図10 海外在留日本人数と外国人転入者数
:1970~2008年



外国人転入者数は、短期滞在者を除く。海外在留日本人人口は、年央(7月1日)現在。

5. 将来人口推計における国際人口移動仮定の課題

将来人口推計における国際人口移動の仮定設定は、既に述べたようにわが国の動向、現状を反映させるべく改善が行われてきた。とくに、日本人と外国人とでは国際人口移動の動向に異なる特徴が認められることから、両者を分離し、さらに外国人の移動については率ではなく実数を予測する方法を採用した。外国人の移動を実数で与えることにより、外国人の増加がわが国の人口変動と連動せず、政策あるいは社会経済情勢と独立して推移するという仮定を推計に反映することが可能となった。具体的な例を示してみよう。仮に、外国人の転入者数を日本の人口で除した率によって仮定値とするならば、わが国の人口が減少するにつれて外国人の転入者数も少なくなる。しかし、わが国の人口減少とくに労働力人口の補充を目的として外国人の受け入れ策が採られるとすれば、わが国の人口減少は外国人転入者数の増加を促進するはずである。そのため、わが国の人口変動とは関係なく外国人の転入が生じるという仮定設定は、人口増加の状況下においては妥当なものであった。しかし、人口が減少を続ける場合には、外国人が毎年一定数増加をするため、総人口に占める外国人人口の割合は増大し続けることになる。とくに、人口移動は特定の年齢層で多く生じるため、長期間経過後の人口構造は特定年齢以下とそれ以上との間で大きな段差を生じることになる。この矛盾は、推計期間が長いほど増幅されてしまう。

過去における外国人の日本国内への転入の動向は、政策的な要因によって大きく変動した。外国人受け入れの政策上の主たる論点は、日本の人口とくに年齢構造との関連で生じる経済問題である。すなわち、今日の外国人の受け入れ論争の根底には、労働力人口の減少とその補充がある。したがって、今後さらに生産年齢人口の減少が進行すれば、政策的な議論はより活発化するであろう。さらに、外国人受け入れ等の政策方針はその時々々の社会経済的動向に基づくものであることから、将来の外国人転入予測も将来における社会経済的な予測を伴うことになる。しかしそのような予測は、人口分析のみならず現状では不可能に近いといわざるを得ない（石川 2007b）。

将来推計の客観性を担保するためには、国際人口移動に関する仮定設定に理論的整合性を伴う指標の検証が今後ますます重要になるであろう。

おわりに

わが国では近年における人口高齢化と人口減少といった2つの人口現象を背景に、新たな社会経済的課題が生じている。その2つの人口現象の起因となっているのはいうまでもなく出生率の低下である。そのため、出生率低下の原因を明らかにし、それらに対応した「少子化対策」を展開することが重要視されている。しかし、出生率低下に歯止めがかかり、仮に上昇に転じたとしても、その効果が人口変動に反映されるのは30年後、あるいはそれ以降である。ところが現在の年齢構造は、長期化する出生率の低迷によって若年労働力人口が既に減少を始めており、経済への影響も危惧されている。その対応策として「外国人受け入れ」問題が大きくクローズアップされており、今後さらに重要な政策課題となるであろう。そのため、将来人口推計においても国際人口移動にはより説明力のある仮定設定が求められる。しかしながら、出生、死亡に関する指標と異なり、国際人口移動関連

の統計は精緻な人口分析を可能にする十分な整備がなされていない。

本稿では、従来の入国超過を入国と出国とに別けたうえでより詳細な指標による動向分析を行い、それぞれの特徴を見出すことができた。ただし、今回の分析結果あるいはその成果を将来人口推計の仮定値として用いるためには、さらにいくつかの課題が残されている。まず、今回の分析は男女総数の移動者を分析対象としており、性、年齢といった人口分析における基本属性についての分析は行っていない。今回の分析をさらに発展させ、それらについての分析を行う必要がある。また、国際人口移動は社会経済要因やわが国の政策（出入国管理、外国人対策等）と密接に関連しているものの、将来における経済変動や政策決定の時期といった予測は過去の分析から導き出されるものではないため、仮定設定の方法にシナリオ的要素を取り入れることを検討する余地がある。

なお、将来人口推計は、人口動態率と人口変動との関連を示す一種のシミュレーションである。そのため、推計の目的には、(1)人口変動要因（出生、死亡、人口移動）の将来の動向を予測しその結果を算出、(2)ある要因について特定値（目標値）等を設定した場合の人口変動を考察・分析する、(3)将来のある時点における目標人口（動向）を達成可能とする変動要因について分析を行う、などのバリエーションがある。一般には、(1)の将来起こりえる人口変動を見通すことを目的とした推計が行われている。しかし、国際人口移動の場合で考えると、例えば「政策により外国人の入国を制限（あるいは緩和）すれば、将来人口変動はどのようになるのか」といった、(2)の目的に用いることもできる。さらに(3)の例として、「何年までに生産年齢人口割合を何%にするためには、今後人口変動要因をそれぞれの程度にしないでいいのか」といった目標を設定したうえで推計を行うこともあり得る。とくに国際人口移動の仮定は、(2)の特定値（目標値）等の設定、あるいは(3)の目標人口構造実現のための仮定設定などが政策決定の際に重要となってくるであろう¹⁶⁾。したがって、そのような目的にも対応できる多様な将来人口推計システムの構築を検討する必要がある。

16) 石川(2006)は、「国籍別人口の将来推計」を行い、さらに「総人口維持に必要な国際人口移動の試算」のなかで、仮に人口減少を「補充移民」により補充するとした場合の外国人割合や人口の年齢構造の変化を示した。

附表1 日本人、外国人人口

(1,000人)

年次	日本人人口				外国人人口			
	10月1日現在		年央人口 ¹⁾		12月末現在	10月1日現在	年央人口 ¹⁾	
	国内常住 ²⁾	海外常住 ³⁾	国内常住	海外常住	外国人 ⁴⁾ 登録者数	国勢調査 ²⁾ 等	外国人 登録者数	国勢調査 等
1947	77,611	639	490
1948	79,499	...	79,027	...	648	504	644	501
1949	81,255	...	80,816	...	646	518	647	514
1950	82,672	...	82,317	...	599	528	622	525
1951	83,997	...	83,666	...	622	544	610	540
1952	85,247	...	84,935	...	594	561	608	557
1953	86,406	...	86,116	...	620	575	607	572
1954	87,652	...	87,341	...	620	587	620	584
1955	88,678	...	88,422	...	641	597	631	595
1956	89,573	...	89,349	...	638	599	640	598
1957	90,327	...	90,138	...	667	602	653	601
1958	91,162	...	90,953	...	677	605	672	604
1959	92,033	...	91,815	...	687	609	682	608
1960	92,841	...	92,639	...	651	577	669	585
1961	93,724	...	93,503	...	640	563	645	566
1962	94,613	...	94,391	...	645	568	643	566
1963	95,580	...	95,338	...	652	576	648	574
1964	96,597	...	96,343	...	660	584	656	582
1965	97,681	...	97,410	...	666	594	663	592
1966	98,443	...	98,253	...	668	593	667	593
1967	99,603	...	99,313	...	676	593	672	593
1968	100,737	325	100,454	...	685	594	681	594
1969	101,938	343	101,638	338	698	598	691	597
1970	103,119	290	102,824	303	708	601	703	600
1971	104,539	326	104,184	317	719	606	714	605
1972	106,971	339	106,363	336	735	624	727	619
1973	108,478	363	108,101	357	738	626	737	625
1974	109,940	378	109,574	374	746	633	742	631
1975	111,297	397	110,958	392	752	642	749	640
1976	112,447	409	112,160	406	754	647	753	646
1977	113,514	420	113,248	418	762	651	758	650
1978	114,534	431	114,279	428	767	656	764	655
1979	115,496	435	115,255	434	775	659	771	658
1980	116,391	445	116,167	443	783	669	779	667
1981	117,222	451	117,015	449	793	680	788	677
1982	118,043	464	117,838	460	802	685	798	684
1983	118,839	472	118,640	470	817	697	810	694
1984	119,593	478	119,405	477	842	712	829	708
1985	120,328	481	120,145	480	851	720	846	718
1986	120,919	498	120,772	494	867	740	859	735
1987	121,482	518	121,341	513	884	756	876	752
1988	121,947	548	121,831	541	941	798	913	787
1989	122,356	587	122,254	577	984	849	963	836
1990	122,721	620	122,630	612	1,075	890	1,030	880
1991	123,123	663	123,022	652	1,219	979	1,147	956
1992	123,516	679	123,417	675	1,282	1,052	1,250	1,033
1993	123,847	688	123,764	686	1,321	1,090	1,301	1,081
1994	124,149	690	124,074	689	1,354	1,116	1,337	1,109
1995	124,428	728	124,359	719	1,362	1,142	1,358	1,135
1996	124,708	764	124,638	755	1,415	1,152	1,389	1,149
1997	124,961	783	124,898	778	1,483	1,196	1,449	1,185
1998	125,248	790	125,176	788	1,512	1,224	1,497	1,217
1999	125,427	796	125,382	794	1,556	1,240	1,534	1,236
2000	125,613	812	125,566	808	1,686	1,313	1,621	1,295
2001	125,930	838	125,851	831	1,778	1,386	1,732	1,367
2002	126,053	872	126,022	863	1,852	1,433	1,815	1,421
2003	126,206	911	126,167	901	1,915	1,489	1,883	1,475
2004	126,266	961	126,251	949	1,974	1,521	1,944	1,513
2005	126,205	1,013	126,220	1,000	2,012	1,563	1,993	1,553
2006	126,154	1,064	126,167	1,051	2,085	1,615	2,048	1,602
2007	126,085	1,086	126,102	1,080	2,153	1,686	2,119	1,668
2008	125,947	1,117	125,982	1,109	2,217	1,745	2,185	1,730

- 1) 7月1日現在人口（推計方法は本文参照）
- 2) 総務省統計局『国勢調査』『人口推計年報』による。
- 3) 外務省領事局『海外在留邦人数調査統計』
- 4) 法務省入国管理局『在留外国人統計』

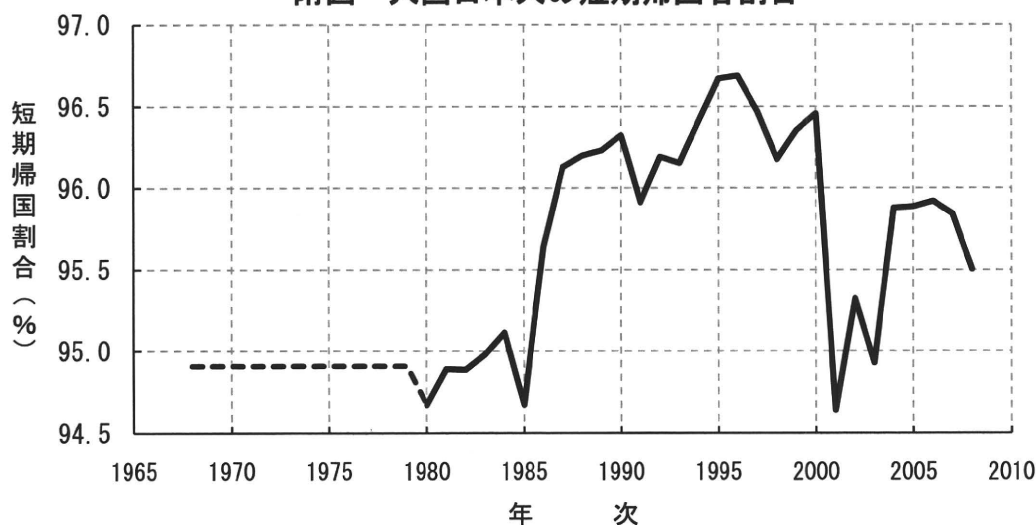
附表2 日本人の出入国者数

(1,000人)

年次	入国者数				出国者数	
	総数	うち短期 (3月以内)	短期割合 (%)	短期滞在 を除く	総数	短期滞在 を除く
1968	534	(507)	(94.91)	27	542	35
1969	719	(682)	(94.91)	37	712	30
1970	928	(880)	(94.91)	47	936	56
1971	1,246	(1,183)	(94.91)	63	1,268	85
1972	1,523	(1,446)	(94.91)	78	1,533	87
1973	2,264	(2,148)	(94.91)	115	2,289	141
1974	2,311	(2,193)	(94.91)	118	2,336	142
1975	2,459	(2,334)	(94.91)	125	2,466	132
1976	2,839	(2,695)	(94.91)	145	2,853	158
1977	3,134	(2,975)	(94.91)	160	3,151	177
1978	3,498	(3,320)	(94.91)	178	3,525	205
1979	4,021	(3,816)	(94.91)	205	4,038	222
1980	3,900	3,692	94.67	208	3,909	218
1981	4,008	3,803	94.89	205	4,006	203
1982	4,085	3,877	94.89	209	4,086	210
1983	4,214	4,003	94.98	212	4,232	230
1984	4,627	4,401	95.11	226	4,659	258
1985	4,934	4,671	94.67	263	4,948	277
1986	5,479	5,240	95.64	239	5,516	276
1987	6,788	6,525	96.12	263	6,829	304
1988	8,379	8,060	96.20	319	8,427	367
1989	9,619	9,256	96.23	363	9,663	406
1990	10,952	10,549	96.32	403	10,997	448
1991	10,602	10,169	95.91	433	10,634	465
1992	11,801	11,351	96.19	450	11,791	440
1993	11,901	11,443	96.15	458	11,934	490
1994	13,534	13,049	96.41	485	13,579	530
1995	15,240	14,733	96.67	507	15,298	565
1996	16,603	16,054	96.69	549	16,695	641
1997	16,818	16,225	96.47	593	16,803	578
1998	15,836	15,229	96.17	606	15,806	577
1999	16,442	15,842	96.35	600	16,358	515
2000	17,656	17,031	96.46	625	17,819	788
2001	16,266	15,394	94.64	872	16,216	822
2002	16,407	15,640	95.32	767	16,523	883
2003	13,295	12,621	94.93	674	13,296	675
2004	16,812	16,119	95.88	693	16,831	712
2005	17,326	16,614	95.89	712	17,404	790
2006	17,457	16,745	95.92	712	17,535	789
2007	17,199	16,485	95.85	715	17,295	810
2008	15,905	15,190	95.50	715	15,987	797

表中の()数値は、推計値。
法務省入国管理局『出入国管理統計』による。

附図 入国日本人の短期帰国者割合



附表3 外国人の出入国者数

(1,000人)

年次	入国						出国					
	総数	「短期間滞在」とした在留資格 ¹⁾					総数	「短期間滞在」とした在留資格 ¹⁾				
		外交 ²⁾	公用 ³⁾	短期滞在 ⁴⁾	4-1-5, 10, 11, 12 の短期滞在 在者	通過		外交 ²⁾	公用 ³⁾	短期滞在 ⁴⁾	4-1-5, 10, 11, 12 の短期滞在 在者	通過
1953	47	1	3	16	8	4	44	1	3	15	7	4
1954	47	1	5	13	8	4	46	1	5	12	8	4
1955	56	2	7	17	9	5	57	2	7	16	9	5
1956	66	2	7	24	7	7	68	2	7	23	7	6
1957	80	2	9	28	7	9	81	2	9	28	7	8
1958	97	3	12	33	7	11	94	3	12	33	7	10
1959	118	3	11	51	10	12	119	3	11	50	10	12
1960	147	4	13	69	11	12	190	4	13	69	11	12
1961	180	4	12	95	13	12	196	4	12	94	13	12
1962	202	4	12	112	16	13	201	4	12	111	16	12
1963	227	4	12	128	18	12	226	4	12	127	17	12
1964	274	5	10	146	20	18	271	5	10	146	20	17
1965	291	4	9	157	21	29	291	4	9	158	21	28
1966	339	4	9	179	24	41	337	4	9	178	24	40
1967	376	4	9	192	27	52	373	4	9	191	27	52
1968	419	4	9	210	38	51	414	4	9	209	38	51
1969	515	5	9	277	46	51	511	5	9	277	46	51
1970	775	7	13	485	50	52	771	7	13	484	49	52
1971	598	5	9	312	48	56	595	5	9	312	49	56
1972	662	5	11	341	55	58	649	5	10	334	54	57
1973	741	6	12	373	64	59	736	6	12	371	64	60
1974	724	7	12	334	63	60	717	6	12	331	63	60
1975	780	7	12	373	59	64	770	7	12	372	60	64
1976	881	6	11	413	68	86	878	7	11	410	67	86
1977	983	7	11	467	69	97	978	7	11	466	68	97
1978	1,017	7	10	453	71	100	1,012	7	10	450	71	100
1979	1,089	8	9	461	81	114	1,078	8	9	453	81	114
1980	1,296	7	9	598	91	127	1,278	7	9	588	90	127
1981	1,552	8	10	796	100	142	1,537	8	10	792	100	142
1982	1,708	8	9	1,346	1,688	8	9	1,328
1983	1,901	9	10	1,560	1,879	9	10	1,548
1984	2,036	9	11	1,653	2,005	9	11	1,642
1985	2,260	9	11	1,832	2,229	9	11	1,817
1986	2,021	9	10	1,554	1,973	8	10	1,520
1987	2,161	9	11	1,609	2,106	9	11	1,569
1988	2,414	9	13	1,727	2,313	9	13	1,656
1989	2,986	11	14	2,219	2,891	11	14	2,149
1990	3,504	11	16	2,706	3,343	11	16	2,580
1991	3,856	10	17	2,981	3,598	10	17	2,772
1992	3,926	11	17	2,986	3,783	11	17	2,877
1993	3,747	11	14	2,807	3,688	11	14	2,754
1994	3,831	12	14	2,855	3,775	11	14	2,800
1995	3,732	12	14	2,725	3,686	12	14	2,663
1996	4,245	12	13	3,186	4,155	12	13	3,131
1997	4,670	12	13	3,536	4,568	12	13	3,493
1998	4,557	11	11	3,403	4,470	11	11	3,361
1999	4,901	11	13	3,679	4,846	11	13	3,663
2000	5,272	12	15	3,912	5,147	12	15	3,872
2001	5,286	12	16	3,878	5,183	11	16	3,840
2002	5,772	13	18	4,302	5,685	13	18	4,267
2003	5,727	13	17	4,260	5,623	13	17	4,224
2004	6,757	12	16	5,137	6,674	12	16	5,096
2005	7,450	14	22	5,748	7,356	14	21	5,688
2006	8,108	12	17	6,408	8,004	12	17	6,361
2007	9,152	13	18	7,385	9,041	13	19	7,338
2008	9,146	16	28	7,368	9,089	16	28	7,358

法務省入国管理局『出入国管理統計』による。□

1) 1981年以前の滞在資格には、「短期滞在」の他に「4-1-5, 10, 11, 12の短期滞在」と「通過」があったが、1982年以降「短期滞在」のみになった。

ちなみに、4-1-5(投資・経営)、4-1-10(宗教)、4-1-11(報道)、4-1-12(技術)である。

2) 外交活動を行う期間。□

3) 公用活動を行う期間。

4) 短期滞在の期間は90日、30日又は15日。

【参考文献】

- 石川晃 (1986) 「わが国の国際人口移動について」『人口問題研究』第 180 号、人口問題研究所 pp57-65
- 石川晃 (2006) 「将来人口推計における国際人口移動仮定設定の問題点と課題－国際人口移動が人口に及ぼす影響」『将来人口推計の手法と仮定に関する総合的研究』厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業 平成 17 年度総括研究報告 (研究代表者 金子隆一) pp165-178
- 石川晃 (2007a) 「前回推計と新推計における仮定値の変更が将来推計人口に及ぼす影響」『将来人口推計の手法と仮定に関する総合的研究』厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業 平成 18 年度総括研究報告 (研究代表者 金子隆一) pp67-76
- 石川晃 (2007b) 「前回推計の検証・評価ならびに「将来人口推計」の問題点」『将来人口推計の手法と仮定に関する総合的研究』厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業 平成 18 年度総括研究報告 (研究代表者 金子隆一) pp57-65
- 石川晃・佐々井司 (2008) 「わが国における国際人口移動の動向と将来推計人口への影響」『人口問題研究』第 64 巻第 4 号、国立社会保障・人口問題研究所 pp1-18
- 石川晃・佐々井司 (2009) 「人口統計としての行政記録の検証」『人口動態変動および構造変化の見通しとその推計手法に関する総合的研究』厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業 平成 20 年度総括研究報告 (研究代表者 金子隆一) pp123-136
- 石川義孝 (2005) 「外国人関係の 2 統計の比較」『人口学研究』第 37 号、日本人口学会 pp83-94
- 国立社会保障・人口問題研究所 (1997) 『日本の将来推計人口 (平成 9 年 1 月推計)－平成 8 (1996) 年～平成 62 (2050) 年－附：参考推計平成 63 (2051) 年～平成 112 (2100) 年』
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2002) 『日本の将来推計人口 (平成 14 年 1 月推計)－平成 13 (2001) 年～平成 62 (2050) 年－附：参考推計平成 63 (2051) 年～平成 112 (2100) 年』
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2007) 『日本の将来推計人口 (平成 18 年 12 月推計)－平成 18 (2006) 年～平成 67 (2055) 年－附：参考推計平成 68 (2056) 年～平成 117 (2105) 年』
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2008) 『日本の将来推計人口－平成 18 年 12 月推計の解説および参考推計 (条件付推計)－』人口問題研究資料第 316 号

20 近年における国際人口移動の動向分析と将来推計への示唆

石川 晃
佐々井 司

1. はじめに

わが国における国際人口移動の動向は、近年その傾向が大きく変化している。それは、わが国の対外政策や国際的な経済状況の変化が、直接あるいは間接的に人口移動の変動に影響を及ぼしている結果である。近年の国際人口移動全体の動向について時系列変化をみると、不規則な増減が繰り返されており、そこから一定の傾向を導き出すのは難しい。しかし、国際人口移動を日本人と外国人に別けて観察すると、それぞれ特徴的な傾向がみられる。すなわち、日本人においては出国と帰国の差である入国超過数が不規則な上下動を繰り返しながらも概ねマイナスで推移しており、出国超過の傾向がみられる。それに対し、外国人は概ね大幅な入国超過が続いていた。そのため、前回(2006年)の将来人口推計の国際人口移動の仮定設定は、日本人、外国人別にみた2005年までの出入国傾向の観測結果を基に、それ以降の国際人口移動が日本人の出国超過、外国人の入国超過で推移すると仮定した。しかしながら、2008年のリーマンショックを機にわが国の国際人口移動の傾向が急変した。

本稿では、前回の将来人口推計時点以降の国際人口移動の動向について、傾向の変化とその要因について分析を行い、今後の変化の可能性について考察を行うものである。具体的には、日本人、外国人それぞれの出入国者数、ならびに在留登録者数の変化の傾向と特徴を分析し、特に2008年以降生じた大幅な出国超過の原因について考察することにより、わが国の国際人口移動の今後を展望するものである。

2. わが国の国際人口移動の動向

1980年代後半以降、日本人、外国人ともに、出入国超過数の規模が増大しているが、その背景には、国際経済の状況、外交関係の変化、ならびに出入国管理制度等わが国における出入国等に関する法制度の変更などが挙げられる(図1)。具体的には、1980年代の中頃から外国人留学生を積極的に受け入れる政策をとったこと、あるいは1980年代後半、日系ブラジル人を中心とした特定資格者の入国を大幅に緩和したことなどを起因として、外国人の入国超過が急増した。その一方で、1990年代半ばには興行目的の入国を厳格化したことにより、フィリピンをはじめとする特定国からの入国者(とりわけ女性)が一時的に激減している。2000年以降は、就学や興行による入国の厳格化などにより外国人の入国超過数の増加はやや縮小したものの、わが国における外国人労働力の需要は総じて衰えておらず、一定規模の外国人入国超過数が保たれてきた。

それに対し、日本人の国際人口移動の動向は、企業の海外進出など国際的な人的交流の活性化に伴い総じて出国超過の傾向がみられる。しかし、2001年に生じた同時多発テロ事件や2003年に顕在化した新型肺炎（SARS）など、国際的な状況の変化を背景に日本人の帰国者の増加、出国者の減少が特定の時期に集中的に生じたことから、出入国の動向は大きく変動した。

『日本の将来推計人口』では、国際人口移動のこれまでの動向を観測し、日本人と外国人それぞれについて男女別に移動の年齢パターンをモデル化することで、国際人口移動の仮定値としてきた（図2）。しかし、近年の国際人口移動には上述のような不規則な変動が頻繁に観測されるようになり、そのモデル化には緻密な現状分析が不可欠になっている。日本人と外国人の人口移動の動向にみられる規則的・安定的要素の抽出を試み、将来人口推計に係る国際人口移動の仮定設定を精緻化するためには極めて重要な作業である。とりわけ、近年における外国人の人口移動は総体的に不規則な変動を繰り返しているものの、国別の動きにはそれぞれ特徴がみられ、その背景にある社会経済的要因との関連を明確にすることによって、一定のパターンを見いだすことが可能である。

図1 入国超過数

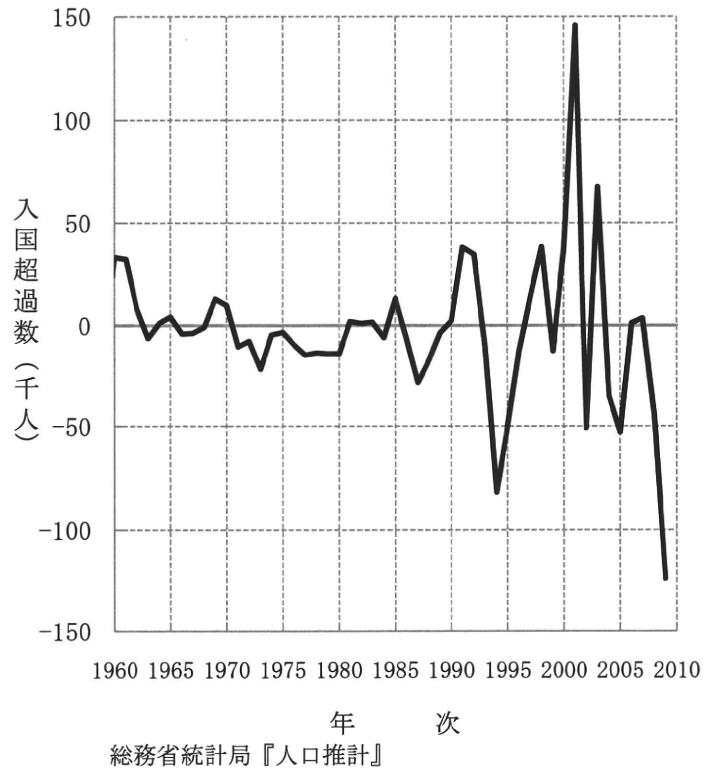
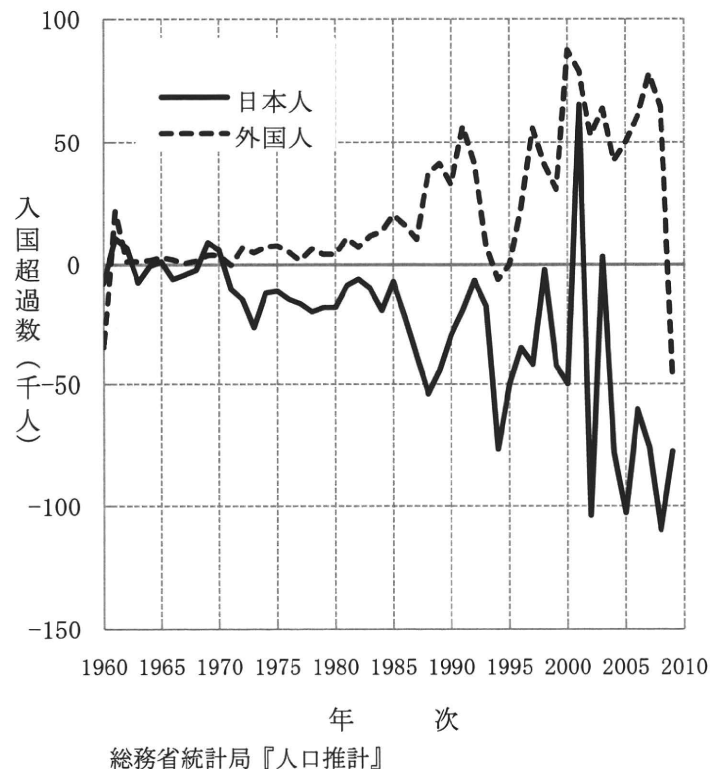


図2 入国超過数：日本人と外国人



3. 2005年以降の動向と変化の要因

(1) 近年における国際人口移動の傾向

前回の(2005年国勢調査人口を基準とする)将来人口推計以降、国際人口移動は総じて出国超過の傾向を強めているように見える。これは2008年以降の大規模かつ継続的な出国超過によるものである。2006、07年には若干ではあるが入国超過となり人口増加に寄与したが、2008年から09年にかけて大きく出国超過になり、日本の総人口の減少に寄与した。総務省統計局『人口推計』によると、日本人と外国人をあわせた全体の入国超過数は、2005年10月～2006年9月の間が+1,221人、2006年10月～2007年9月が+3,598人であったが、2007年10月～2008年9月には-44,626人に、さらに2008年10月～2009年9月は-123,748人と急激かつ大量の出国超過となった。

これを日本人と外国人に別けて観測すると、2007年10月～2008年9月の出国超過が主に日本人の出国超過によって起こり、2008年10月～2009年9月の出国超過は日本人の出国超過、およびそれに外国人の劇的な出国超過が加わり生じたことがわかる。日本人はこれまでも概ね出国超過の傾向がみられるが、2007年10月～2008年9月には-109,757人と過去最大規模になったことで、同期間における外国人の入国超過数65,131人を打ち消してしまった。そして、2008年10月～2009年9月には日本人が前年と同じ規模で大幅な出国超過となったのに加え、外国人が未曾有の出国超過となったことで、国際人口移動による総人口の減少規模が過去最大になった。

この背景には、2008年9月のリーマンショックが関係していることは容易に想像がつく。しかしながら、このアメリカに端を発した世界的な経済危機が、わが国の国際人口移動に統計上どのような具現的变化をもたらしたのかについては、必ずしも明らかにされていない(独立行政法人労働政策研究・研修機構2011)。かつての同時多発テロや新型肺炎と同様、今回のリーマンショックのような突発的な事象が人口移動統計に影響を及ぼした周縁的・一時的現象と、社会の底流で生じている構造的な変化に即して継続的に進行している本流での現象とを分離して考察することによって、今後の国際人口移動の展望がより現実的なものになる。

(2) 国籍別にみた入国超過の推移と特徴

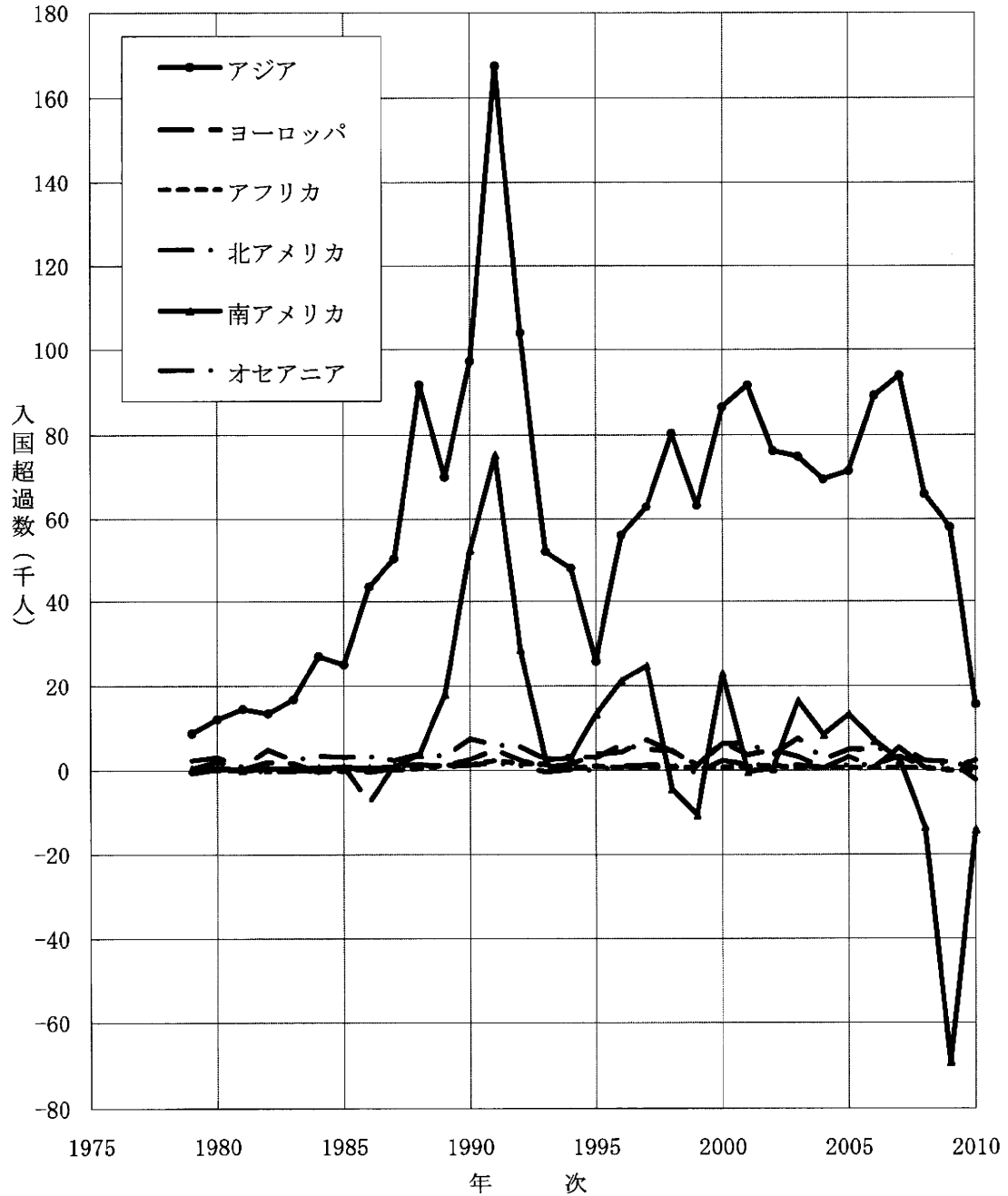
まず『出入国管理統計』から、外国人の入国超過数¹⁾を国籍別にみてみよう。

一見して明確であるが、外国人の国際人口移動の変動は大陸別にみると主としてアジア諸国と南アメリカ諸国で起こっていることがわかる(図3)。アジア諸国のなかでも1990

1) 『出入国管理統計』による出国者数および入国者数は、『人口推計』における社会動態(入国者数-出国者数)の定義と異なっている。すなわち、『人口推計』の社会動態では、日本人については海外滞在期間90日以内の出入(帰)国者を、外国人については日本国内滞在期間90日以内の者を除いて算出がされているが、出入国管理統計では推計人口の社会動態と全く同じように短期滞在者を除くための情報が提供されていないため、ここでは短期滞在者を含む出入国者数を用いて入国超過の傾向を観測している。

年代前半は東南アジアや西アジアからの入国超過が一時的に急増した²⁾。

図3 大陸別にみた外国人の入国超過数



法務省『出入国管理統計』

2) アジア諸国で1988年および91年に突出した入国超過が生じたのは、「査証免税協定」を締結していたパキスタンおよびバングラデシュが1989年1月、イランは1992年4月に査証免除措置を停止したため、その前年に駆け込み現象が起こったことが背景にある。

主な国別にみると、アジア諸国のうち1980年代頃から現在まで堅調に増加しているのは中国からの入国超過者である(図4)。ただし、中国からの入国超過数も2010年には大幅に規模を縮小している³⁾。一方、南アメリカ、とりわけブラジルからの入国超過者は、1990年前後に急増しその後も時折入国超過を繰り返してきた。しかし、2008年以降入国超過総数が減少するなか、アジア諸国では国によって異なる動きがみられるが、ブラジルでは大幅なマイナスの入国超過、すなわち出国超過が起こっている。2010年も前年に比べて小規模ではあるが出国超過が続いている。

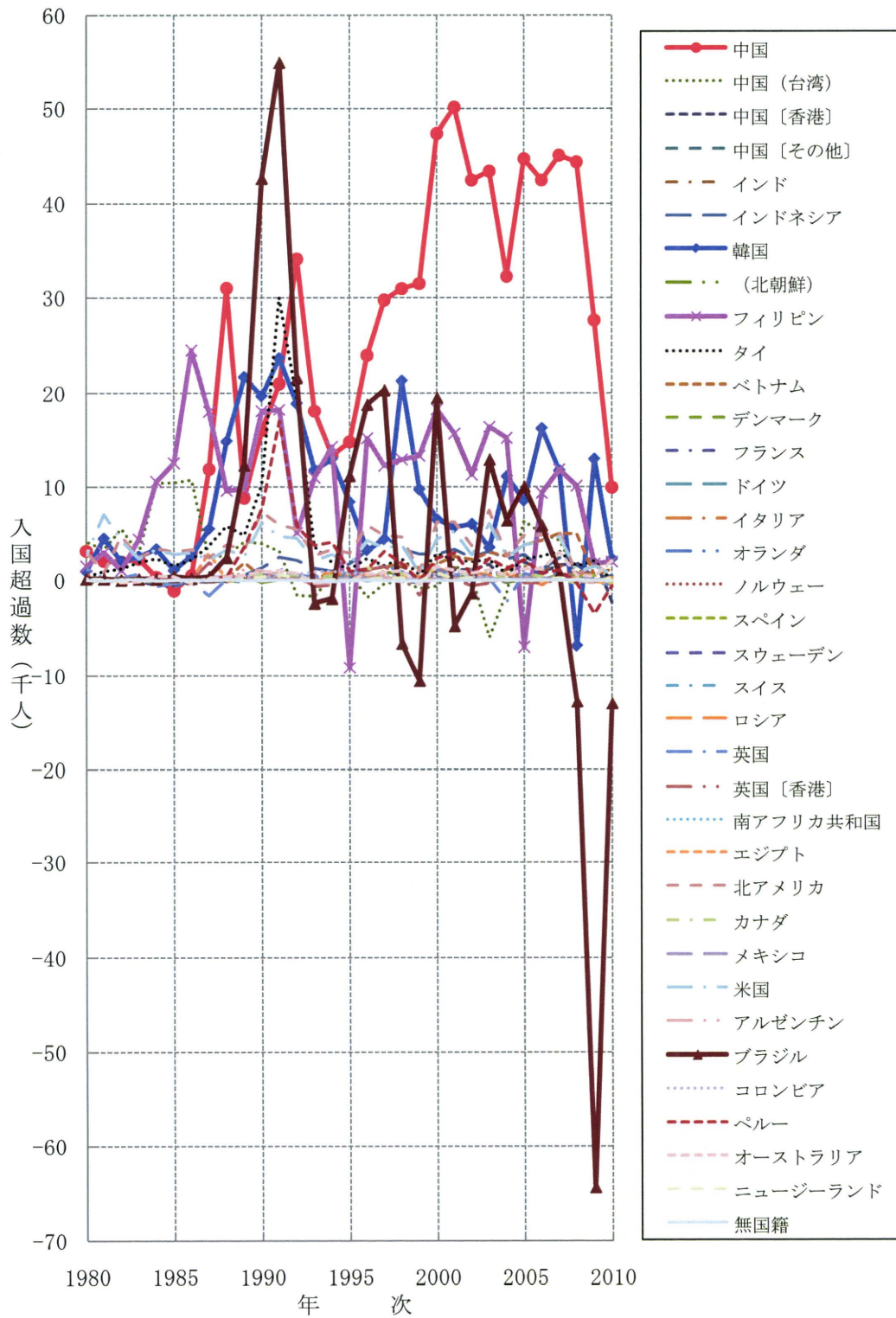
毎年の出入国の動向を反映して、国籍別にみた登録外国人人口⁴⁾の動向にも変化がみられる(図5)。ブラジル人は、1990年代から概ね増加が続いてきたが2009年末になって大幅に減少し、2000年代初めの規模にまで戻った。また、ペルー人に関しても同様の傾向がみられる。これらは前掲の南アメリカ諸国にみられる2008年以降の大規模な出国超過を反映して起こった現象である。一方、中国人は堅調に増加している。韓国・朝鮮国籍人口は、1990年代まで登録外国人の圧倒的多数を占めていたが1991年をピークに減少傾向にあり、2007年末には増加を続ける中国人人口よりも少なくなった。なお、フィリピン人は1995年と2005年に大幅な減少を経験している以外は総じて増加傾向にある。

このように、2006年以降にみられる外国人人口全体の劇的な変化は、主にブラジルからなる南アメリカ諸国籍人口の直近の変動を反映しており、逆に南アメリカ以外の人口は概ね安定した傾向を示している。ただし、出入国管理統計から算出される2010年の入国超過数の推移からすると、2010年末の登録外国人人口が前年比でほぼ停滞している可能性がある。

3) 2010年の入国超過数は、法務省『出入国管理統計月報』による。

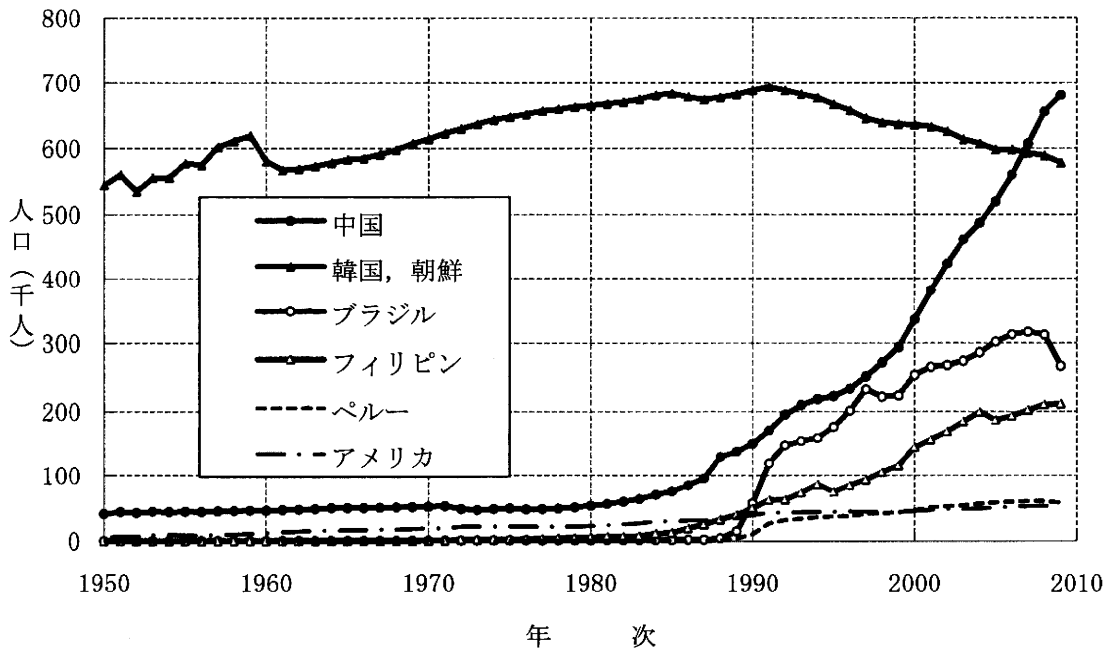
4) 登録外国人人口は、出入国以外に国籍異動を含む入国後の手続きによっても変化することに留意が必要である。総務省統計局『人口推計』によると、外国人の日本国籍取得者数と日本人の国籍喪失者数との差が年間1万5千人程度となっている。日本人の国籍喪失者数が少ないことから、この数値のほとんどが外国人の日本国籍取得者とみなされる。よって、外国人の在留期間の長期化が今後も進む場合には、登録外国人人口の変化に及ぼす国籍異動の影響を考慮に入れる必要があるだろう。

図4 国籍別にみた入国超過数



法務省『出入国管理統計』

図5 国籍別登録外国人人口



法務省『在留外国人統計』

(3) 在留資格別の傾向と特徴

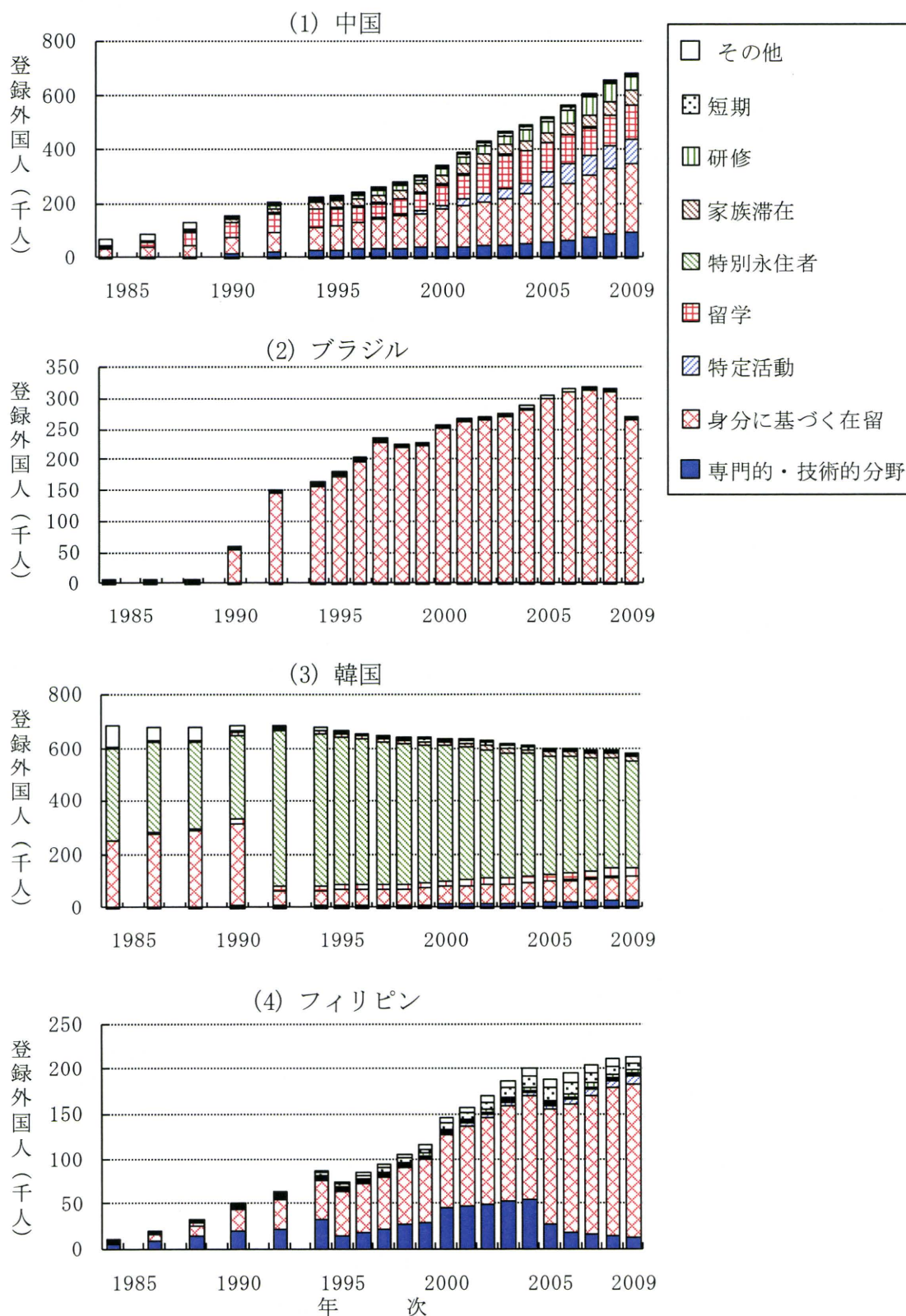
次に、登録外国人の多い主な国について、その在留資格の推移を考察する(図6)。今回の分析では、28区分からなる在留資格を以下のような9つに分類した。

表 在留資格の分類

分類	在留資格
1 専門的・技術的分野	「教授」「芸術」「宗教」「報道」「投資・経営」「法律・会計業務」「医療」「研究」「教育」「技術」「人文知識・国際業務」「企業内転勤」「興行」「技能」「文化活動」
2 身分に基づく在留	「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」
3 特定活動	「特定活動 ¹⁾ 」
4 留学 ²⁾	「就学」「留学」
5 特別永住者	「特別永住者」
6 家族滞在	「家族滞在」
7 研修	「研修」
8 短期	「短期滞在」
9 その他	

1) 「外交官等の家事使用人」「ワーキングホリデー」「アマチュアスポーツ選手」「技能実習」およびEPAなどの2国間協定で受け入れている看護師や介護福祉士候補者を含む。
 2) 「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」により、2010年7月から「留学」と「就学」の区分がなくなり「留学」へと一本化された。

図6 在留資格別にみた登録外国人

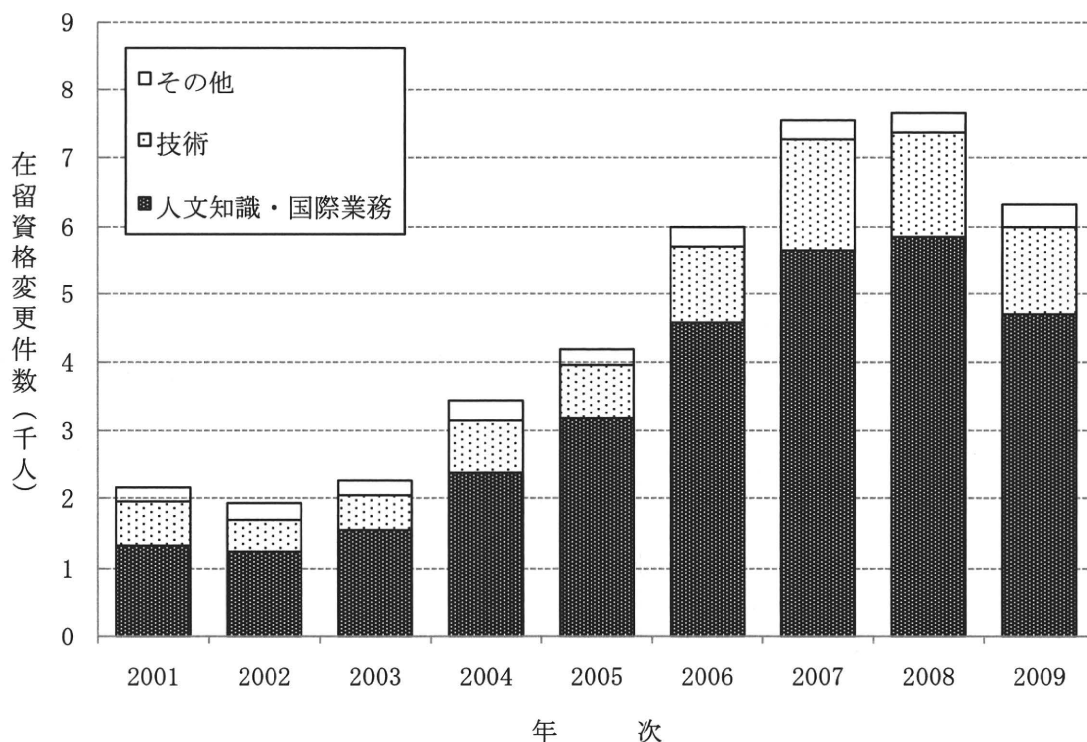


法務省『在留外国人統計』

まず中国人についてみると、従来永住者や日本人の配偶者等の「身分に基づく在留」が多く、1980年には全体のほぼ半数（3万人：45%）を占め、次いで「留学」が7千人（10%）であった。しかし、1980年代後半以降になると「留学」の資格で滞在する者が増加し、90年代半ばに「専門的・技術的分野」が、続いて1990年代の後半からは研修やその延長で技能実習を行う「特定活動」の資格で滞在する人口が増加している。そのため、2009年には「身分に基づく在留」（25万人）の在留者総数に占める割合が37%となり、逆に「留学」（13万人：19%）や「専門的・技術的分野」（9万人：13%）の割合が上昇した。

中国人は、在留期間中に資格を変更する者が多いという特徴がある。特に、近年伸びが大きいのは留学生在が日本企業へ就職する場合の「留学」等から「専門的・技術的分野」への変更で、なかでも「人文知識・国際業務」への変更許可を受けた中国人の増加が顕著である（図7）。「専門的・技術的分野」の資格で滞在する中国人が増加傾向にあるのは、必ずしも入国時に同資格ではなく、「留学」等の資格から変更する者が増加していることが主な要因である。また、「研修」から技能実習へ移行する際に在留資格が「特定活動」に変更されており、これらの変化を考察する際には注意を要する。その他、「身分に基づく在留」者のうち永住者や家族滞在者が増えていることから、滞在期間が長期化する傾向にあることが推察される。

図7 中国人留學生の日本企業等への就職に伴う
在留資格変更件数



法務省『留學生等の日本企業等への就職状況について』